

# お願い

当協会は、保護司等更生保護に従事しておられる方々に対し、物心両面から協力、援助を行うほか、自らも犯罪予防に関する世論の啓発宣伝をはかるための活動を行うことを使命としている団体であります。

当協会の活動経費は、主として寄附金及び当協会の運営趣旨に賛同された会員の会費によって運営されておりますが、その現状は極めて不十分であります。

県民の皆様のご理解を得て、事業の一層の発展、充実を図り、当協会に与えられた使命を果したいと念願するものであります。

このような状況をご賢察の上、犯罪のない明るい社会づくりのため、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## ◎ 入会される方

会員には普通会員（年額1,000円以上）、賛助会員、（年額5,000円以上）、特別会員（年額10,000円以上）の三種がございます。

## ◎ ご寄附をされる方

ご自由な金額をもって、ご寄附ください。一定金額以上の寄附については、税制上の特別な優遇措置を受けられるほか、20万円以上の寄附については、法務大臣から感謝状の謝意が表されます。

## ◎ 香典返しに代えての寄附金もお受けしております。

## 入会及び寄附申込書

平成 年 月 日

会社（法人）名

代表者名

所在地

電話番号

入会希望       寄附希望      (いずれかにチェックをお願いします)

### 【問い合わせ先】

〒860-0845 熊本市中央区上通町3-15

更生保護法人熊本県更生保護協会 事務局長 高橋義治

電話 096-288-4375

※ 入会または寄附希望の方は、申込書をFaxか郵送にてお願い致します。  
申込書が届きしだい、振込用紙等を郵送いたします。